

萩原久美子 桃山学院大学社会学部教授

## 新しい資本主義とジェンダー平等 —新たな機会か脅威か

「成長なくして分配なし」「分配なくして次の成長なし」。新しい時代の資本主義経済の構築を政策課題とする岸田政権が発足してから1年が過ぎた。大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める、いわゆるアベノミクスも清算されることなく、低金利と円安の中、今年も暮れようとしている。新しい資本主義の好循環を作り出すために、個人金融資産2000兆円を投資へとシフトさせるには都合の良い政策環境なのだろうか。「新しい資本主義」を冠した経済政策は「投資」を勧めるが「分配」は見えず、プライマリーバランス黒字化目標の年限の明示もないまま、今や国債残高はGDPの二倍である。

振り返れば、「新しい資本主義」を掲げた岸田政権はその誕生とともに、アベノミクスを引き継ぐ菅政権が設置した「成長戦略会議」を早々に廃止し、代わって「新しい資本主義実現会議」を設置した。同会議が「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(表1・以下、グランドデザイン)をまとめたのが今年6月。これを受けた「経済財政諮問会議」は「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)の重点投資分野の筆頭に「人への投資」を掲げた。

10月の所信表明では、看板政策である「人への投資」、特に成長分野への移動を促すためのリスクリング(学び直し)に5年間で1兆円を投じる方針も発表された。すかさず、原発・エネルギー問題で経営環境が悪化する東京電力ホールディングスは人材マッチング・転職支援企業と提携し、リスクリングの社会人向け事業に参入すると発表した<sup>1</sup>。デジタル分野の人材

### はぎわら くみこ

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は労働社会学、人事労務管理論、社会政策のジェンダー分析。東京大学社会科学研究所特任助教、下関市立大学経済学部教授などを経て現職。

著書に『労働運動を切り拓く』(2018年、旬報者、共著)、『民主党政権一失敗の検証』(2013年、中公新書、共著)、『「育児休職」協約の成立—高度成長期と家族的責任』(2008年、勁草書房)、『迷走する両立支援—いまこどもをもって働くということ』(2006年、太郎次郎社エディタス)など。

表1 新しい資本主義グランドデザイン及び実行計画（2022.6.7閣議決定）重点投資分野

**【1. 人への投資と分配】**

- (1) 賃金引き上げの推進
- (2) スキルアップを通じた労働移動の円滑化（約100万人に学び直し・スキルアップ、デジタル人材、副業・兼業の促進）
- (3) 資産所得倍増プラン（個人金融資産の貯蓄から投資へのシフト）
- (4) 子ども・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援（子ども家庭庁の創設、子育て世代への住居費支援、結婚支援、出産支援）
- (5) 多様性の尊重と選択の柔軟性（同一労働同一賃金制度の徹底、男女間の賃金格差の開示義務化）
- (6) 人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化と指針整備（費用としての人件費から、資産としての人的投資へ）

**【2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資】**

- (1) 量子技術引き上げの推進（日米の官民連携）
- (2) AI実装（国立研究所等による技術情報の提供）
- (3) バイオものづくり（創業を成長産業に）
- (4) 再生・細胞医療・遺伝子治療等
- (5) 大学教育改革
- (6) 2025年大阪・関西万博（新しい技術のショーウインドウ）

**【3. スタートアップの起業家則及びオープンイノベーションの推進】**

- (1) スタートアップ育成5か年計画の策定  
（実行の検討の場としての「新しい資本主義会議」、公共調達・個人金融資産等による投資額10倍、内外の大学の誘致）
- (2) 付加価値創造とオープンイノベーション  
（事業再構築のための法整備、公募増資ルールの見直し・緩和）

**【4.GX（グリーン・トランスフォーメーション）及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資】**

- (1) GXへの投資  
（脱炭素関連投資10年で官民150兆円、カーボンリサイクル技術、次世代太陽電池、地熱発電、革新原子炉・核融合研究開発等への支援）
- (2) DXへの投資  
（デジタル田園都市構想の推進、健康保険証の一体化等によるマイナンバーカードの普及、「医療DX推進本部」の設置）

育成をはじめ、副業案件の紹介を手がけるという。畢竟、「人への投資」とはビジネスであり、乱暴に言えばヒトで儲ける市場への投資である。

グランドデザインと骨太方針の閣議決定と同時に、「すべての女性が輝く社会づくり本部」（内閣官房）と「男女共同参画推進本部」（内閣府）も「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針2022）」（表2）を決定した。女性版骨太方針には新たに「新しい資本主義」の中核として「女性の経済的自立」を位置づけ、グランドデザインで示された「男女間の賃金格差の情報公開」「デジタル分野の人材育成」などに取り組むこととした。

男女間の賃金格差に関する情報開示は女性活躍推進法で企業に義務付けるだけでなく、金融商品取引法に基づいて有価証券報告書の記載事項として義務化する。有価証券報告書での男女別給与の開示は記載簡素化のため2000年にいったん廃止された経緯があり、22年ぶりの復活である。岸田政権の経済政策「新しい資本主義」が投影された女性版骨太方針の諸施策を通して「女性の経済的自立」が実現すれば喜ばしいことであるには違いない。その政策目標が経済成長にあり、ジェンダー平等もそのためのビジネスケースであったとしても……。

ジェンダー平等——いわゆる「男女共同参画社会

**表 2 女性版骨太の方針 2022 (2022.6.3 政府決定)**

**I 女性の経済的自立**

(1) 男女間賃金格差への対応

- 女性活躍推進法を改正。301人以上の事業主に対し、男女の賃金格差の開示を義務化。有価証券報告書についても開示を義務付け
- 非正規雇用労働者の賃金引上げ（同一労働同一賃金の徹底）
- 女性デジタル人材の育成
- 看護、介護、保育分野の賃金引き上げ
- DX推進のためのリスキリング

(2) 地域におけるジェンダーギャップの解消

- 国立女性教育会館を内閣府に移管

(3) 固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消

- (4) 女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討
- (5) ひとり親支援
- (6) ジェンダー統計の充実

**II 女性が尊厳と誇りをもって生きられる社会の実現**

- (1) 男女間賃金格差への対応
- (2) アダルトビデオ出演被害対策等性犯罪・性暴力対策
- (3) 配偶者等からの暴力への対策の強化
- (4) 困難な問題を抱える女性への支援
- (5) ひとり親支援女性の健康
- (6) 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方

**III 男性の家庭・地域社会における活躍**

- (1) 育児休業の取得推進
- (2) 育児参画を阻む壁の解消
- (3) 男性の孤独・孤立対策

**IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画計画の着実な実行）**

の実現」が経済政策に位置づけられるようになったのはこれが初めてではない。小泉政権時に発足した経済財政諮問会議による「骨太の方針」はいわば主要政策に男女共同参画社会の実現を位置づけ、経済政策との連動で目を引いた。より明確に女性労働力を経済成長に結びつけたのは第二次安倍政権（2012-2020）の「日本再興戦略」（改定2014）である。成長戦略の中核として「女性活躍」を位置づけ、GDPの押し上げ効果を強調した。

これら経済政策は新自由主義を色濃く反映しながらもより多くのアクターを巻き込み、市場の論理が経済目標としてジェンダー平等を正当化してきた。ただし、その過程では「ジェンダー」という言葉が政策文書から消え、ジェンダー平等という政策要求は民主主義と市民社会のアクターとしての女性やマイノリティの存在、社会的再生産と再分配をめぐる変革的な言説から離れ、生産性と効率、GDPという経済の言語に組み直されていった。

ジェンダー平等をめぐる国家と市場とフェミニズムの緊張関係。これをカントーラとスクワイヤーズ（2012）は「国家フェミニズム」が「市場フェミニズム」を積極的に組み込んでいった変化としてとらえている<sup>2</sup>。国家フェミニズムは女性政策を担う政府機構（ナショナルマシーナリー）と女性運動の連携によって国家に対してジェンダー平等やジェンダー変革的な政策を引き出す効果的なガバナンスとされてきた。しかし、新自由主義政策の展開過程で、女性政策を担う政府機構や女性運動は市場の論理を受け入れ、その枠組みで

政策決定プロセスに関与するようになってきているという指摘である。そこでは市場と市場の論理を受け入れるフェミニストの主張に優先権が与えられる。そうEUやオーストラリアの事例をもとに分析する。だが、カントーラとスクワイヤーズはこの変化が生み出す新たな機会と脅威の可能性を示唆するにとどまる。

本特集は「新しい資本主義をジェンダー化する？」である。「女性が輝く社会」から「女性の経済的自立」へとキャッチフレーズを変えながらも、新自由主義を底流とする経済政策に組み込まれたフェミニズム言説はジェンダー平等実現にどのような新しい機会と脅威を生み出していくのか。グランドデザインが切り捨てた分配と貧困、グランドデザインに滑り込ませた原発増設と再稼働の道筋、子ども家庭庁の発足に伴う児童手当等、現金給付にかかわる財源の行方。それら政策を第一線の論者が検証するとともに、職場から運動から率いてきた論者が「女性の経済的自立」の現実を質す。

「新しい資本主義」と聞いて、門外漢ながら思い出すのは「資本蓄積論」(ローザ・ルクセンブルグ)の有名な一節である。

「資本主義は、普及力をもった最初の経済形態、すなわち、世界にひろがって他のすべての経済形態を駆逐する傾向を持った、他の経済形態の併存を許さない、一形態である。だが同時に、それは独立しては、その環境及びその培養土としての他の経済形態なしには存在しないところの、最初の形態である。すなわちそれは、世界形態足らんとする傾向を持つと同時に、そ

の内部的不可能性ゆえに、生産の世界的形態たりえない、最初の形態である。それは、それ自体において一個の生きた歴史的矛盾であり、その蓄積運動は、矛盾の表現であり、矛盾の絶えざる解決であると同時に強大化である」<sup>3</sup>

帝国主義論や社会主義革命をもちだしたいのではない。この一節に示された資本主義のキーワードが気になった。「内部的不可能性」を抱え、「歴史的矛盾」であり、動的に拡大する資本主義にとって、ジェンダー平等は矛盾の絶えざる解決の道具であるのか、それとも周辺としての「他の経済形態」なのだろうか。■

#### 《注》

- 1 東京電力ホールディングス・プレスリリース (2022年11月10日) [https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/1664247\\_8712.html](https://www.tepco.co.jp/press/release/2022/1664247_8712.html)
- 2 Johanna Kantola and Judith Squires, 2012, "From state feminism to market feminism?", *International Political Science Review* 33(4).
- 3 ローザ・ルクセンブルグ『資本蓄積論(下巻)』(長谷部文雄訳、1921 = 1934 : 218-219) から引用。旧漢字、旧仮名遣いを改めた。